

平成30年度第3回狭山市社会教育委員会議 会議録

開催日時 平成31年3月8日(金)
14時00分から16時30分まで

開催場所 狭山市立教育センター AV研修室

出席者 今福委員 江頭委員 小川委員 角田委員
黒川委員 近藤委員 江上委員 西村委員
野村委員 横山委員 高久委員

欠席者 千装委員 井堀委員 新井委員 高橋委員
吉田委員 小林委員

事務局 向野教育長 滝嶋生涯学習部長 田中社会教育課長
社会教育課社会教育・青少年担当 三浦 小暮

その他

傍聴者 0名

1 開 会

2 あいさつ

- ・西村議長
- ・向野教育長

3 議 題

(1) 協議事項

①平成31年度狭山市教育行政の取組と重点について

《社会教育課に関する主なものについて、予算を含め、具体的な取り組みを事務局より説明》

《委員からの質疑》

委 員 ・P.16の『生涯学習ボランティア名簿の作成』はこれから始まる事業なのか、それとも、現在も行なっていて、その事業を拡充するという事か。

事 務 局 ・現在も行なっている事業で引き続き行なうものである。

委 員 ・名簿の管理はどこか。

事 務 局 ・当課である。

議 長 ・リニューアルするという事か。

- 事務局 ・毎年、登録者に照会・確認を取り、名簿の更新を行っている。
 ・完成した冊子は、公民館等、地域の社会教育施設に閲覧を目的として配置してある。
 ・現在138人が登録しており、181のメニューを行なっている。
- 委員 ・P.13の『1生涯学習活動の支援体制の充実 (2)生涯学習ネットワークの充実』に関連するが、狭山市ではフリーWi-Fiがどの程度整備されているのか、また、今後の考えを聞きたい。
- 生涯学習部長 ・教育委員会が所管するフリーWi-Fiを設置する事業はないが、狭山市としてはオリンピックに向けて、既に狭山市駅の市民広場に設置をしている。その他にも公共施設には順次設置しており、市役所本庁舎1階、狭山市駅西口の市民交流センターなどにも設置済みである。
 フリーWi-Fi設置に関しては、情報政策課が担当課として検討しており、オリンピックのインバウンドの関係も有り、客が集中する所から設置を始めている状況である。
- 委員 ・P.14の『(3)社会教育の充実』にある『社会教育主事資格取得講習会の受講』について、職員を継続的に受講させているのだと思うが、実績はどうなのか。
- 事務局 ・毎年、教育委員会もしくは公民館の職員1名が受講できるように予算計上を行っている。
 直近5年は、毎年1名受講させており、受講修了後、社会教育主事の辞令を発令した上で、業務に取り組んでもらっている。
- 議長 ・これに関連して「社会教育士」についての狭山市の考えは
- 事務局 ・狭山市の場合、職員の採用に関して、専門職の採用は保健士だけであり、学芸員を含め、他の専門職の採用は行っていない。「社会教育士」となると国家資格になるが、現段階では検討はしていない。
- 議長 ・国が向かっている流れを考えると、今後、指定管理などを行なった場合、「社会教育士」の資格を持った市役所職員ではない人間が社会教育の仕事をするようになるのではないかと思う。
- 委員 ・P.15の『3生涯学習の成果の活用 (2)◎学校応援団活動の充実』にある『「地域学校協働本部」の検討』とある

- が、「地域学校協働本部」とは何か。
- 事務局
委員
- ・この後の『(2) 報告事項 ⑤コミュニティースクールの進捗状況について』の項目で説明する。
 - ・P. 15の『3 生涯学習の成果の活用 (2) ③学校応援団活動の充実』に関して、内容的に社会教育の分野だけで取り組むものではなく、学校教育と共同して行なうべき内容のように思うが、学校教育部の方に該当する項目を挙げている部署が見当たらない。社会教育課は他の部署とどのように関連付けて事業を進めようとしているのか。
- 事務局
- ・学校応援団の事業の取り組みと方向性を話し合う場である学校応援団推進委員会が、各機関の代表者で構成されている会議であり、学校教育部の部長・参事、小中学校長の代表者も委員となっている。また、運営委員会については、各学校の学校応援団担当者、地域住民の中のコーディネーター的な役割を担っている方で組織されている委員会であり、その取り組みの中で様々な情報交換を行い事業の実施に当たっている。
- 委員
- ・狭山市は社会教育課が主動して行なっているということか。
- 事務局
- ・その通りである。
- 議長
- ・地域学校協働本部については、平成28・29年度に社会教育委員会議会で議論し、提言を行なったところである。この後のコミュニティースクールのところで、進捗状況の説明があると思う。
- 委員
- ・『狭山市教育行政の取組と重点』の進捗状況報告については、毎回、社会教育委員会議で行なわれるのか。
- 事務局
- ・『狭山市教育行政の取組と重点』については、事務事業評価として報告したい。
- 委員
- ・途中経過報告は行なわないのか。
- 事務局
- ・今までは行なっていない。
- 委員
- ・せっかく取り組んでいるのであれば、社会教育委員会議の回数を増やして進捗状況の途中経過報告の機会を設けても良いのではないかと思う。検討して欲しい。
- 議長
- ・今まで、教育行政の説明については、簡単にしかされず、提言がどのように活かされているかが判り難かったので、30年度から進捗状況の報告を受ける形式にした。今、意見があったように、社会教育委員が途中経過を把握した上で議論し

- たほうが良いので、途中経過報告は行なうべきと思う。
- 生涯学習部長
- ・その通りだと思う。会議の回数も限られているが、機会を捉えて報告できるものについては意見をもらいたい。
- 次年度より第6次生涯学習基本計画の策定に着手していくことになる。広くアンケート調査を行い。それを整理したうえで、社会教育委員の皆様には資料として提供して意見をもらう予定である。また、第5次の総括も行い、意見を聴取する必要がある。
- この二つを合わせて、第6次を策定していくことになる。
- 運営方法については、議長・副議長の意見も聞きながら行なっていきたい。
- 委員
- ・地域子ども教室の設置状況を聞きたい。
- 教室の運営に苦慮しているという話も聞いている。
- 事務局
- ・現在、12教室で実施している。
- 事業スタートから10年以上経過しており、担い手の高齢化、後継者不足の問題がある。
- 学校から地域子ども教室の実施を希望する声があり、来年度、東小校区に事業を立ち上げる予定で、現在、PTA等関係者と協議中である。
- 後継者不足解決の一つの方法として、市民大学の講座の中には、地域の子どもに関わる活動に興味を持った方を対象としたものもあるので、その参加者を地域子ども教室の活動につなげる役割を関係課と連携して担っていきたいと考えている。
- 議長
- ・家庭教育を行なうことが難しくなっており、考え方が変わってきている。社会全体で考えることが必要になっているので力を入れて欲しい。
- 委員
- ・P.14・15『(8)芸術・伝統文化活動の推進』の市民文化祭について、公民館会場と市民会館会場の連携がうまく取れていないので検討して欲しい。
- 事務局
- ・市民文化祭実行委員会の支援として、約90万円の予算を計上している。内容としては、15会場（公民館11館、富士見集会所、図書館、市民会館）に財政的支援を行い、また、総合プログラムにも市民会館会場の取り組みを掲載している。

(2) 報告事項

①平成30年度教育委員会事務事業評価報告書について

《社会教育課に関する主なものについて事務局より説明》

議 長 ・社会教育課担当以外の質問についても教育委員会内部で共有して欲しい。

②近隣市における社会教育施設の市長部局への移管状況について

《事務局より説明》

委 員 ・狭山市のスタンスとしては、これから検討をしていきたい、ということか。

生涯学習部長 ・前回の社会教育委員会議で地域交流センター化について説明し、いろいろな意見をもらった。また、他の審議会や市民からも意見をもらっており、狭山市としての姿勢を問われているが、教育委員会としては、市役所内の会議に於いて、社会教育施設としての公民館は存続したいという考えで発言している。

結論は、早ければ今年度中に出るので、決まったら改めて説明をする。

委 員 ・前回の会議でも、内容に懸念される部分がある、との意見が出ていたが、国の方針で、大勢は地域交流センター化に進もうとしており、今後、首長部局に移管する市町村が出てくると思う。しかし、この問題は社会教育全般にかかわる根本的で重要な問題であり、戦後進められてきた教育行政が変質してしまうのではないかと、自分も危惧している。

提案として、この問題に特化した小委員会もしくはワーキンググループを設けて検討したうえで、社会教育委員会議に報告し、更に検討し、教育委員会に提言するのはいかがか。

教 育 長 ・前回会議の会議録の中で、地域交流施設化することについて異議があると思われる発言がかなり多かったことは承知している。また、他の会議でも同様に説明し、意見をもらっている。それらを踏まえて、教育委員会側からも、再度、内容について検討を依頼し、現在、直す方向で協議が進んでいる状況である。

地域交流施設化の話は、入曽公民館を建て替える話の中で、国の答申が出る前から一つの施設のあり方として考えたわけ

だが、少し早急過ぎないかという意見も踏まえて、市としても再考している状況であり、今回の改訂で懸念されている問題は払拭されるのではないかと思われる。

先ほどの小委員会の件は、将来に向かって考え方の一つとして議論をしていくのは良いと思うが、今回、結論を出すには時間的にも難しいので、改訂の説明があつてから、再度、考えてもよいのではないか。

- 議 長 ・ スケジュールとしては、今年度中にある程度の結論が出て、説明があるのか。
- 教 育 長 ・ この件については、教育委員会の所管ではなく、また、協議中のものである。教育委員会としては、前回の社会教育委員会議などで出た意見を踏まえて協議の場で発言をしているので、了解をいただきたい。
- 議 長 ・ 前回の社会教育委員会議、他の公民館運営審議会、市民の意見を踏まえて教育委員会に任せるということになるのか。
- 生涯学習部長 ・ その通りである。
- この市役所内の会議に於いては、教育委員会は一構成員であり、主体は首長部局にある。その会議で、社会教育委員会議やその他で出た様々な意見を伝えており、今度出される案はそれが反映されたものになると思われる。
- 改訂案が出来上がったら、何らかの形で広く意見を聴取したいと考えている。

③第50回関東甲信越静社会教育研究大会埼玉大会について
《議長より説明》

④第24回入間地区生涯学習フォーラムについて
《議長より説明》

- 委 員 ・ 事例発表後の質問の時間がよかった。
- 特に鶴ヶ島の発表者だった若い人たちの受け答えが良かった。
- 「人生100年時代」ということであれば、今回のように幅広い年代が意見を述べ合う場が持てると良いと思う。
- <他にも同様の意見有り>

⑤コミュニティースクールの進捗状況について

《教育指導課より説明》

- 委員 ・この事業で一番大切なのは、いかに良い人材が集まるか、だ
と思うが、良い人材は大体忙しく時間が無い。先生方も忙しい
中で、成り立つのかが大きな問題だと思う。その点の運営
方法については、十分にバックアップをして欲しい。また、
放課後教室との関係・連携を工夫しないと学校側の仕事が増
えるだけで終わってしまうように思えるので、その点も配慮
して欲しい。
- 委員 ・地域学校協働本部についての事務的なことは、教育委員会が
行なうのか。
- 事務局 ・学校が主体となるものが「学校運営協議会」であり、地域が
主体となるのが「地域学校協働本部」である。
地域の様々な団体がネットワークを構築して学校を支援し、
その活動が地域にも良い影響を与えていくことを目指した取
組であり、埼玉県では、現在、「学校応援団」として取り組
んでいる内容が同じものである。まだまだ問題は多くあるが、
コミュニティースクールの要点を踏まえた上で、当課と教育
指導課で連携を図り取り組みが動き出したところである。
平成28・29年度社会教育委員会議で検討したコーディネ
ーターについては、その難しい役割としての問題が大きい
ので、今後検証を行なっていきたい。
- 委員 ・モデルの4校が選ばれた経緯は。
- 教育指導課 ・小中一貫教育モデル事業で、教育活動に地域人材を積極的に
取り入れて成果を上げた点と一つの小学校に対して一つの中
学校という区切りの良さも理由の一つである。
- 委員 ・このモデル地区の現在の進捗状況は。
- 教育指導課 ・学校運営協議会は来年度4月1日より4校に設置する。
- 事務局 ・地域学校協働本部は学校運営協議会の取り組みを踏まえたう
えで設置していきたい。
- 委員 ・「学校運営協議会」と「学校評議員」で、内容的に同じよう
なことを行なうようにも取れるが、関係はどうなるのか。
- 教育長 ・「学校評議員」は任意設置だが、「学校運営協議会」は努力
義務として法的に裏付けられた制度であり、効力も大きくな
るが、同時に、その責任の重さを認識する必要があると考え

ている。

- 委員 ・「学校評議員」が設置されている学校に「学校運営協議会」をおく場合は「学校評議員」は無くなるということか。
- 教育長 ・置き換わることになる。
- 委員 ・現在、どこの中学校区もある程度の交流・連携は行なっているので、中学校区ごとの方が設置し易いということか。
- 教育長 ・その点も含めてモデル校4校で検証をしていきたい。
- 委員 ・来年、再来年に向けた今後の展開はどの様に考えているのか。
- 教育長 ・来年度、新たにコミュニティースクールを設置することは考えていない。
- 委員 ・今年一年、状況を良く見た上で、それ以降については考えたい。方向性としては増やしていきたいと考えている。
- 委員 ・今回、モデル校は小中ペアで設置されているが、今後「学校運営協議会」を設置していく場合、小中一貫、あるいは小中ペアでないといけないという訳ではなく、単独でも設置できると考えていいのか。
- 教育長 ・その通りであり、単独で作るとするのが基本であるが、共同設置も可能であり、その点は地域の実状に対応できる。
- 委員 ・今まで、コミュニティースクールについてはよく判らなかったが、今日の説明や資料で判ってきた。
- 議長 ・平成28・29年度の社会教育委員会議の提言を活用して欲しい。

(3) その他

●SSVC主催のコミュニティースクールの勉強会について

《委員より情報提供》

●人間地区社会教育協議会社会教育委員部会について

《委員より報告》

●本年度の反省

- 副議長 ・本年度の反省点として、事務局は余裕を持って協議資料を配布し、委員が十分下調べをして会議に臨めるようにして欲しい。
- ・社会情勢が目まぐるしく変わっていく中で、教育が根本的な転換を求められている時代である。今回の学習指導要領は学

校現場にかなり大きな変革を求めていると思うが、狭山市の「学校運営協議会」に関する説明を聞くと、求められていることが、全部反映されていることが判った。

- ・ 学校教育は時代に合わせて変わっていかうとする意思が強く見える。それに対して、社会教育が取り残されないためには、現状だけではなく、10年後の狭山市をどうしたいのか、どうなっていたいのか、という視点を持って議論していかなければならない。
 - ・ 今年度は、特定のテーマを決めていないが、テーマがないことが良いテーマなのだと思う。
 - ・ 社会教育委員という、市民と行政の間にいる立場として、普段の生活の中で、狭山市を自分達の理想に近づけようとする意識を持って、来年度も狭山市の社会教育をどうしたいのか、学校教育をどう変えたいのか、自分たちはどう生きていきたいのか、これまでの既定に囚われず、新しいシステムを作り上げる気持ちで市へ提案できると良い。
- 委員 ・ 分科会制にして、テーマを持って考えるのも良いのでないか。

4 事務連絡

- 次年度第1回社会教育委員会議の日程について
《事務局より説明》

5 閉 会

野村副議長からあいさつ